

# 職長・安全衛生責任者教育開催のご案内

平成 30 年 5 月

岐阜労働局長登録教習機関  
建設業労働災害防止協会岐阜県支部

建設工事現場で部下を直接指揮監督する立場の者(職長)は、同時に元請等との連絡調整等を図ることとされており(安全衛生責任者)、これらの知識・手法を修得していただくため、下記のとおり講習会を実施いたしますので、受講いただきますようご案内いたします。

## 1. 講習開催期間等

- \* 講習日時 平成 30 年 7 月 11 日 (水) ~ 7 月 12 日 (木) (受付 午前 8 時 30 分から)  
各日 9 時 00 分 ~ 17 時 00 分
- \* 講習会場 サンレイラ岐阜 (岐阜市藪田東 1-2-3)
- \* 受付 平成 30 年 5 月 28 日 (月) ~ (定員 50 名になり次第締め切ります。)  
・なお、「受講者が 20 名未満」の場合は、開催を延期します。

2. 受講料 16,000 円 (但し、建設業労働災害防止協会岐阜県支部会員事業場の方は、(団体会員を除く) は 11,200 円)

## 3. 申込み問合せ

- ①申込み・問合せ……〒500-8382 岐阜市藪田東 1-2-2 建設会館 2 階  
建設業労働災害防止協会 岐阜県支部  
TEL (058) 276-3743

\* 郵送にてお申込下さい (電話、FAX 等では受付いたしておりません)

- ②受講料等は申込み受付後、請求書をお送りいたしますので、講習日の 1 週間前までに納付してください。

受講料等の振込先……十六銀行 県庁支店 普通預金 No. 395628

口座名：建設業労働災害防止協会岐阜県支部

- ③ご都合により受講されない場合でも受講料はお返しできません。

- ④講習当日には、筆記用具(HB の鉛筆、消しゴム)・印鑑を必ず持参して下さい。

## 【欠席や遅刻した場合の対応について】

- 1 遅刻や途中で退場された場合は、再受講していただきます。

(遅刻) : 30 分以上遅刻された方は、受講することができません。

(上記の場合、再受講となり受講料も再度必要となりますので、ご注意ください。)

30 分以内の場合は、遅れた時間分の補講を行っていただきます。

(途中退場) : 「欠席」扱いとさせていただきます。(受講料、テキスト代の返金は行いません。)

- 2 道路事情、交通機関等の理由により、多くの受講生が遅刻するような事態が発生した場合は、開始時刻を遅らせるなどの時間帯の調整を行います。

- 3 前日までに欠席連絡のあった場合は、1 回に限り次回講習会に受講していただくための措置を致します。

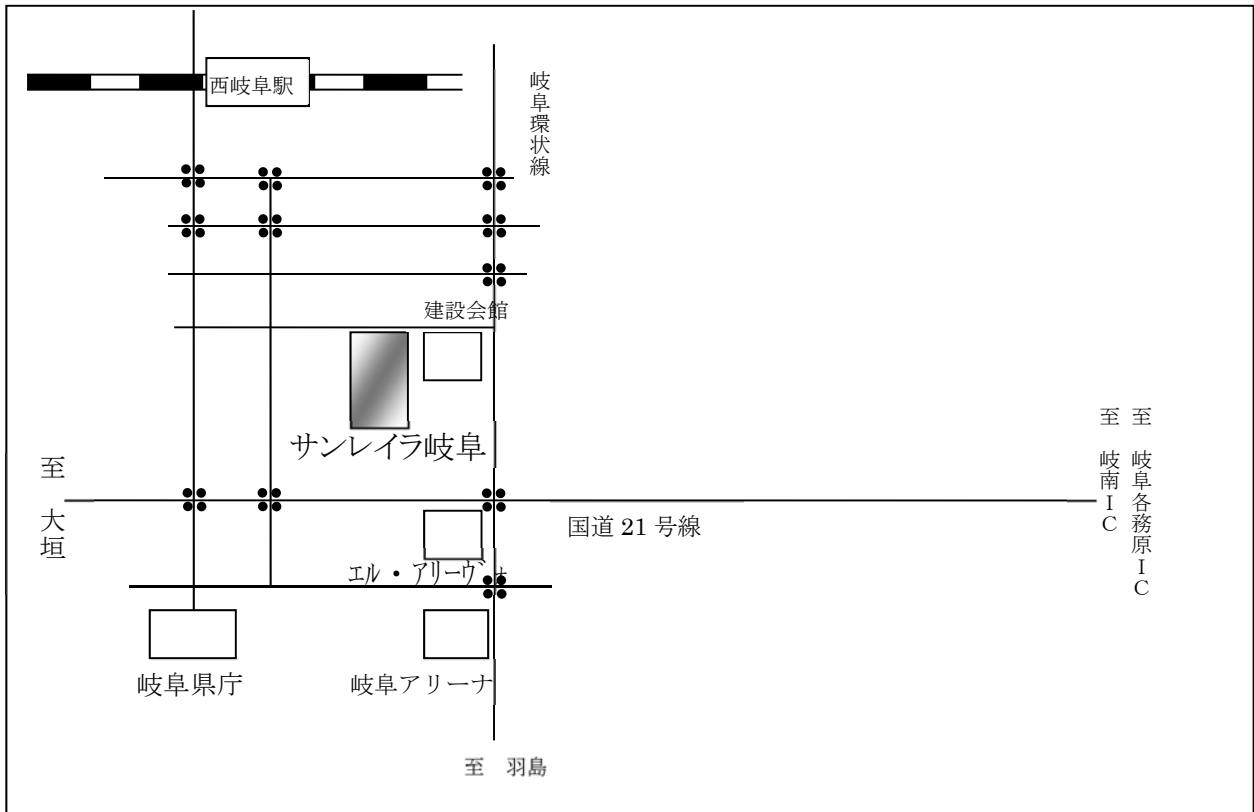
【会場案内図】

☆ 駐車場には限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

お車で、ご来場される場合はサンレイラ岐阜南側駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。(サンレイラ岐阜と岐阜ハウジングギャラリー県庁前の間となります。)

☆ サンレイラ岐阜正面又は、北側に駐車いただくと、お車の移動をお願いする場合がございます。

☆ 駐車場には限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。



## 職長・安全衛生責任者教育受講申込書

講習希望日	平成 30 年 7 月 11日 ~ 12 日 開催分		
フリガナ			⑩ <small>申込内容について事実と相違ありません。</small>
氏 名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (満 才)		
現住所	〒□□□-□□□□		
電話番号	( ) -		
所 属	所在地	〒□□□-□□□□	
	事業場名	印	
	電話番号	( ) -	担当者名
岐阜県支部 会員・非会員別	該当する数字を○で囲んで下さい	1. 会 員	2. 非会員
<b>個人情報の取扱いについて</b> 本申込用紙にて当支部に提供していただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。			

平成 年 月 日  
 建設業労働災害防止協会岐阜県支部 殿

必要事項をご記入の上、お持ちいただくか、郵送にてお申込み下さい。

〒500-8382 岐阜市藪田東 1-2-2 建設会館 2 階  
 建設業労働災害防止協会岐阜県支部  
 TEL (058) 276-3743  
 業務時間 平日 9:00~12:00 13:00~17:00  
 土・日・祝日休み

受講番号	NO.
------	-----